

# タウンミーティングの開催結果について

## 1. タウンミーティング開催結果

【タウンミーティング総参加者数 2,130人】

No	日時	名称及び対象地域	会場	参加者数
1	9/15(月)	東葛地域タウンミーティング (松戸・野田・柏市圏域)	さわやかちば県民プラザ (柏市)	300人
2	9/23(火)	県央地域タウンミーティング (印旛・千葉市圏域)	四街道市文化センター (四街道市)	450人
3	9/28(日)	安房地域タウンミーティング (安房圏域)	城西国際大学安房ラーニングセンター(鴨川市)	220人
4	10/11(土)	葛南六市タウンミーティング (市川・習志野・船橋市圏域)	船橋市役所11階大会議室(船橋市)	300人
5	10/12(日)	外房地域タウンミーティング (山武・長生・夷隅圏域)	一宮町中央公民館 (一宮町)	220人
6	10/18(土)	内房地域タウンミーティング (君津・市原圏域)	木更津駅前ホール (木更津市)	240人
7	10/19(日)	香取海匝タウンミーティング (香取・海匝圏域)	香取市山田公民館 (香取市)	400人

## 2. タウンミーティングにおける意見状況

【タウンミーティング意見総数 479件】

(内訳:事前意見147件、会場での意見153件、会場アンケート179件)

分野	件数	分野	件数
1. 相談支援・権利擁護等 相談支援について 権利擁護について 障害者理解について	74 (21) (18) (35)	4. 雇用・就労	29
		5. 余暇	4
		6. 生活環境 移動支援について※から再掲(別掲)	31 (16)
2. 障害児施策 療育支援について 教育について	64 (24) (40)	7. 情報コミュニケーション	17
		8. その他 計画推進・市町村との連携 タウンミーティングについて	69 (18) (23)
3. 福祉・保健・医療 福祉について ※ 保健・医療について	191 (174) (17)	《参考》再掲を含む。	
		高齢社会・高齢期に向けた支援	(10)

### 3. 主な御意見

#### (1) 相談支援・権利擁護・障害者理解等について

##### <相談支援について>

- 相談に行くたびに「〇〇へ行ってみてください。」と、タライ回しにされた挙句、次のところへ行くたびに、始めから同じことを繰り返し説明しなくてはならないので、ほとんど疲れてしまった。ぜひ連携をとっていただき、相談がスムーズにいくようにしてほしい。
- 中途障害を負ったが、相談窓口がよく分からずに困ったので、情報提供に力を入れてほしい。

##### <権利擁護・障害者理解について>

- 「親なき後」の問題を少しでも解消するために、医療・福祉・法律・行政等のネットワーク作りが必要。
- 障害者だけの問題ではないかもしれないが権利擁護を重点的に取り組まないといけないと思う。また、知的障害者等の子どもを持つ親が日々感じている親亡き後の問題をもっと考えていかなければならないと思う。
- 成年後見制度については裁判所に申請するまで、申請書の書き方から教えて欲しい。市町村に力を入れて取り組んで欲しい。
- 障害者条例の有効活用を図り、障害を持ったら千葉県に住みたいと言われるようになって欲しい。
- 精神障害はだれにでも罹る可能性のある病気であるので、精神障害者に対する差別や偏見を持たないで欲しい。

#### (2) 障害のある子どもための支援について

##### <障害者療育支援について>

- 保育園・幼稚園、教育現場等で早期発見、早期療育に繋げるには、専門的な知識を持つ職員の配置が必要。
- 障害者の生涯にわたっての支援を円滑に行うため個別支援計画があるが、福祉や教育分野において、各機関バラバラにつくっているので、情報を一括するような仕組みを作って欲しい。
- 障害児制度については、措置と措置から契約への移行と契約が混在している。原則は契約だが、措置なら親の負担はない。障害児について契約サービスとするのは適当ではない。
- 発達障害者は制度的な支援が少ない、知的障害者手帳のように発達障害者手帳の制度を県独自で設けられないか。
- 重症心身障児害を受ける施設の増設が必要。

## ＜教育について＞

- 特別支援教育が始まったが、通常の学級の担任や保護者は関心が低いので、そのような人にも理解を広げて欲しい。特別支援コーディネーターや個別の指導計画、相談機関などについて、入学時に保護者に分かりやすく伝えて欲しい。
- 特別支援学校の生徒数が増加している。特別支援学校では実際に理科教室を潰して教室にしている。特別支援教育にふさわしい「環境を保障する」ということを計画では明記してほしい。
- 自閉症など障害の特性を理解し、一人ひとりに配慮した教育を望む。障害の特性をよく理解した指導者、教育者の育成を望む。
- 「共に学ぶ」環境の実現に向けてということで、現に沢山の子供が高校に通っている。環境の実現ということであれば、高校のエレベーター設置、医療的ケアの実施、それを普通高校で進めていく方向性としてきちんと出してほしい。

## 3. 障害のある人のための支援

### ＜健康及び生活支援について＞

- 障害者の親も高齢化しており、公団、アパートなど優先的に確保してほしい。また、住まいを借りるときの保証人について公的な支援の充実が必要。
- 身体障害があり、毎日家族介護に頼っている。グループホーム・ケアホームは、身体障害が対象外となっている。県独自にサービスの対象に出来ないか。
- 「入所施設」から「地域への生活」へ、というのが今の福祉の流れのようだが、人によっては「入所施設での暮らし」が真に必要な人もいると思う。
- この数年福祉の制度が目まぐるしく変化し、その対応に慣れることで精一杯でこれからのことを考える余裕がない。
- 3障害を統合したサービスと言うが、事業所によってそれぞれ専門性があり、対応は難しい。
- 福祉からの人材離れは久しく、グループホーム等での世話人等の確保は難しい見通し。将来性のある福祉を取り戻すには、働きがいのある職場が必要。
- 精神障害者は家の中にひきこもりが大部分である。日常生活の居場所が大事である。
- 高次脳機能障害については、家庭内で孤独な生活をしている方が多い。高次脳機能障害者が参加できる集いの場が欲しい。
- 施策について、地域間格差を少しでもなくなくせるように工夫して欲しい。施設を作るだけでなく、既にある施設を活用していくことも一考かなと思う。

### ＜就労＞

- ハローワークと県が協力して障害者の就労問題に対応して欲しい。
- 身体障害者が、在宅でも仕事ができるような就労形態を早急に確立していけるように、計画に盛り込んで欲しい。

- 特別支援学校には就職情報が集まると聞いたが、普通学校には情報が全然ない。普通学校にも障害児の就職を支援する仕組みを作って欲しい。
- 小規模作業所、地域活動支援センターでの仕事の確保について、自治体は積極的に支援する仕組みを検討すべき。

### <余暇>

- 旅行先の情報など、色々な情報を教えて欲しい。
- 障害者スポーツについて、補助や介助をしてくれるボランティア団体等を紹介して欲しい。

### <生活環境>

- 駐車場で、「車椅子マーク」（車いす利用の方専用）の表示があるにも関わらず、一般の方が駐車してしまい、本当に必要としている人の車が置けないことがよくある。「罰則規定」などを設けて厳しく取り締まることはできないのか。
- 公共施設に「多機能トイレ」の中には、手摺の高さや幅が、左右アンバランスだったり、洗浄の水量が節水されていたりで、使いにくいことがあるので、規格を統一するか、それぞれの状況に応じて微調整できるようにして欲しい。
- 災害時の補装具については、県と補装具メーカーの間では協定がある。市町村においても災害時に備えて準備をして欲しい。

### <情報コミュニケーション>

- 視聴覚障害者に対する情報提供のあり方に関して、点訳・音訳などの情報提供の配慮について、どのような基準でやるのかガイドラインをつくって欲しい。
- ITは視覚障害者などの情報弱者を補う技術。情報を積極的に取り入れるため、ITボランティアがいると良い。

## 4. 高齢社会・高齢期に向けた支援

- 障害者計画には高齢障害者の問題が挙げられているが、問題意識にとどまっているだけのように思える。自分の年齢を考えると5次、6次には間に合わない。是非このことに関する研究会を立ち上げるなどをして早急に対応してほしい。
- 施設職員は高齢者に手がかかり、若い入所者にまで手が回らない。入所施設の利用者は年齢にあった支援を受けられるようにして欲しい。

## 5. その他

- 「障害者」という用語について、「障がい者」などのように「害」という概念を払拭するような標記に改めることを提案する。
- 障害のある人もまだない人も共に生きる地域社会実現のため、市民と行政が風通しを良くし、官民協働で取り組んでいくことが必須。